

高校と地域をつなぐ人材 の在り方に関する研究会

第3回会議

日時：令和元年10月11日(金)15:00～17:00

場所：文部科学省5階5F 2会議室

高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会で議論する範囲

		定義	必要な方策 (法整備、制度、事業など)
コーディネーター機能	コーディネーター人材 (個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割・業務 ・ 資質・能力 (スタンス含む) ・ 位置づけ (所属・管轄等含む) ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度 (権限・責任等) ・ 配置 (財源) ・ 養成 (新規人材) ・ 育成 (既存人材) ・ 獲得 (採用・赴任・バンク・派遣等) ・ キャリアパス (異動・昇進等) ・ 全国コミュニティ構築 ・ 活用 (手引きの作成等) ・ その他
	コンソーシアム (組織)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割 ・ 構成要素 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度 (権限・責任等) ・ モデル構築・調査研究 ・ 構築支援 ・ 運営支援 ・ 資金獲得 ・ 全国コミュニティ構築 ・ その他

議題①

生徒の成長・地域の変化と
コーディネーター機能の役割

地域との関わりによる生徒の成長とCNの役割

卒業後も主体的に
地域に関わる
後輩を支援する等

主体性 高校におけるコーディネート機能



生徒への伴走

- ・精神的支え（チャレンジ推奨）
- ・地域関係者との調整支援
- ・計画、実行、振り返り等支援（問いかけ）

自己実現と地域社会
貢献を見据えた
意志あるキャリア選択

地域での学びと
自身の進路の
接続を考える

地域に興味を持つきっかけづくり

- ・カリキュラムマネジメント
- ・授業内での機会設定
- ・生徒の興味とのマッチング
- ・ゲストとの調整

授業等で地域課題
解決に向け実践

大人を巻き込んで
プロジェクトを
企画・運営

自己認識・自己肯定感
地域社会への
当事者意識醸成

自身で地域に関わ
るプロジェクトを
企画・運営

授業等で地域課題
の解決案等を提案

企画・運営側の
一員として地域活
動等に参加

地域社会への
興味・関心
地域との関係性醸成

地域行事や活動等
への参加/体験

学びを最大化する環境づくり

- ・学びと地域貢献を両立する適切な課題設定
- ・地域側の学びに関わる体制づくり

授業等で地域に
ついて知り、考え
対話する

日常生活での
地域との関わり

地域・人とのつながりづくり

- ・地域行事等の情報提供
- ・地域資源の掘り起こし・開発
- ・適切なゲストの人選



地域におけるコーディネート機能

社会性

教育への関わりによる地域住民の変化とCNの役割

地域住民主体で
コーディネート機能を
担う等

主体性 高校におけるコーディネート機能



高校主体の協働活動の推進

- ・ 高校と地域の協働体制の構築
- ・ 教育への参画機会づくり

高校との接点づくり

- ・ 学校の情報発信
- ・ 生徒を地域に出す
- ・ 学校行事等への参加依頼

コンソーシアム
等に参加

主体的に
教育活動に参画

生徒・学校と共に
プロジェクトを
企画・運営

未来を見据えた
人づくり・地域づくり
への主体的参画

学校や生徒と
連携した活動の
企画・運営

高校生との共学
課題解決に向けた共創
絆・生きがい醸成

依頼されて
教育活動に参加

生徒の
地域活動に協力

教育への興味・関心
学校との関係性醸成

地域住民主体の協働活動への伴走

- ・ 学校関係者との調整支援
- ・ 計画、実行、振り返り等支援

学校行事等で学校や
生徒を知る・関わる

地域行事等での
子どもとの接点

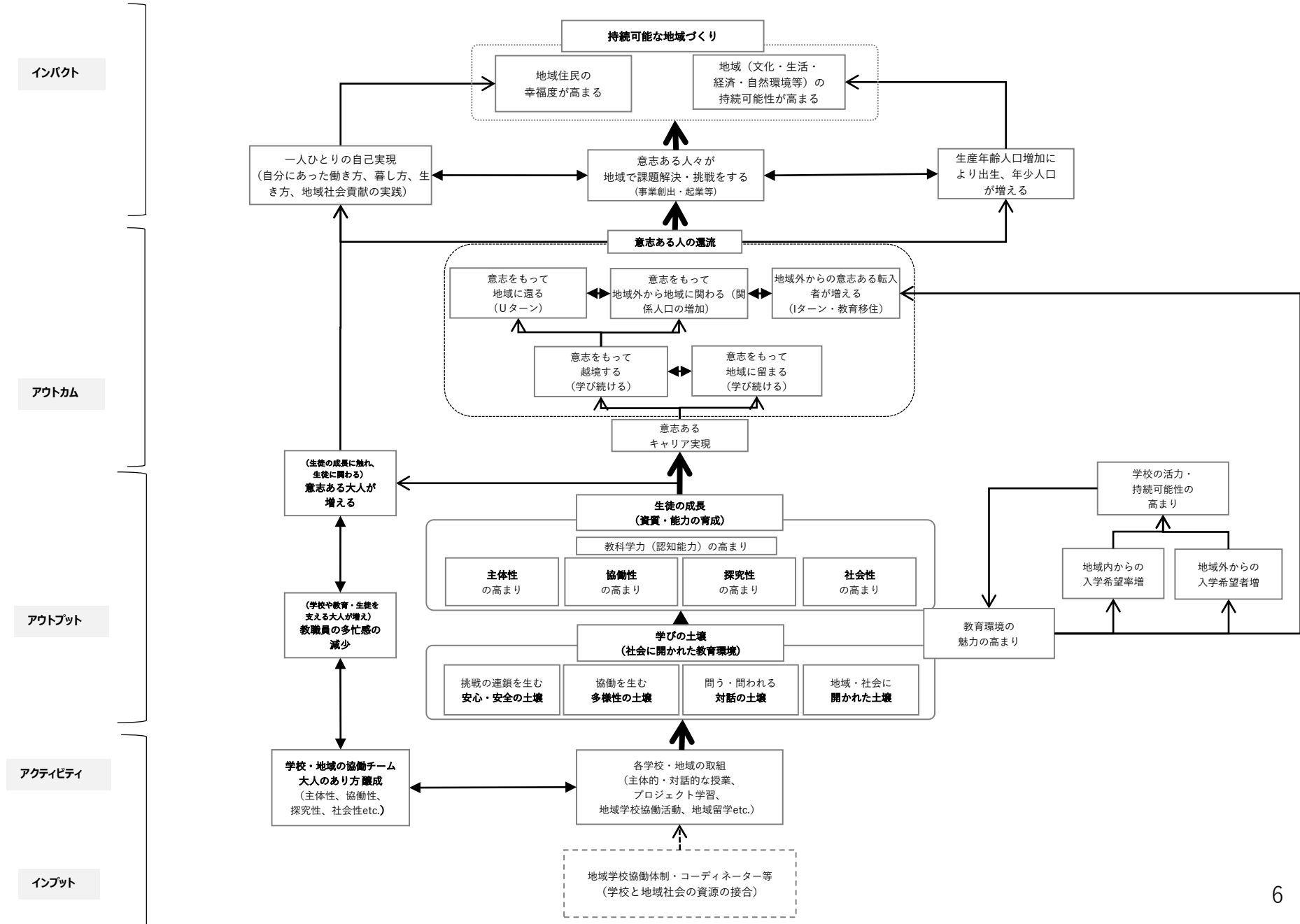
高校生と地域との接点づくり

- ・ 地域行事等への声かけ
- ・ 高校生への社会教育機会づくり
- ・ 学校との情報共有



地域におけるコーディネート機能

高校と地域との連携による持続可能な地域づくりの流れ



議題②

コーディネート機能の充実に
向けた今後の方向性

高校と地域をつなぐコーディネート機能の役割

高校と地域をつなぐためには**高校から地域に働きかけるコーディネート機能**と、**地域住民との関係を築きながら地域と高校をつなぐコーディネート機能**が必要。

高校・地域の状況により、どのような立場の人材がその役割を果たすかは異なる。

高校における コーディネート機能

- ・ 地域社会と関わる教育課程の企画・運営・支援
- ・ 地域側との連絡調整・情報提供
- ・ 学校への地域資源の活用
- ・ 地域系部活動等の教育課程外の地域探究や活動の支援
- ・ 地域との連携・協働に係る研修の企画・実施など

地域における コーディネート機能

- ・ 地域資源（人・もの・こと・課題等）の掘り起し
- ・ 学校側との連絡調整・情報提供
- ・ 学校外での高校生を含む活動の企画・支援
- ・ 地域留学等新しい人の流れをつくる企画・調整（下宿等含む）
- ・ 卒業生とのつながり構築や活動支援など

協働体制におけるコーディネート機能

- ・ 組織体制の構築・運営（ビジョン・計画づくり、事業・会議の運営等）
- ・ 外部資源獲得（ふるさと納税、寄附等）
- ・ 大学・民間企業等との連携・協働 など

・ 隠岐島前を始め島根県の多くの地域では、中山間地域を中心に複数人の外部人材をCNとして配置（基本的に市町村が雇用）することで、3つの役割を分担しながら担っている。協働体制としては、学校もしくは市町村を単位とするコンソーシアムを構築を進めている。また協働が進む中で、これらの機能の一部を生徒自身が担う場面も出てきている。

・ 飯田市は公民館主事が日々地域に対するコーディネートを中心にしながら、20名中7名が高校に対するコーディネートに関わっている。協働体制は、大きな方向性には広域連合が関わり、具体的な検討は高校のコンソーシアムが担っている。

高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けた方向性①（案）

各高校・地域が必要に応じて、**高校から地域に働きかけるコーディネート機能**と**地域住民との関係を築きながら地域と高校をつなぐコーディネート機能**を充実させられるよう、省庁横断で制度の活用・改善・構築を行う。**各高校・地域が実情に合わせて選択できる**よう留意する。

高校における地域との コーディネート機能の充実

- ・ 教員養成・教職員研修等を通して、**教職員にコーディネーター的資質を育成**していく
 - 社会教育士の取得・活用も促進
- ・ 地域との連携・協働の機能と役割を学校に位置づけ、地域との連携・協働の中核となる**地域連携担当教職員等を配置**する
 - 主幹教諭・実習助手・事務職員等の役割の改善等
- ・ コーディネート機能の一部として**地域人材や外部人材を活用**できるようにする
 - カリキュラム開発等専門家、地域協働学習実施支援員の制度化等 など

地域における高校との コーディネート機能の充実

- ・ 社会教育士等も活用し、**地域において中核となるコーディネート人材の育成**を進める
- ・ **地域学校協働活動推進員**の制度を高校で使いやすく改善し、配置・活用できるようにする
- ・ **地方創生推進交付金、過疎債等**を活用し、コーディネート人材を配置・活用する など

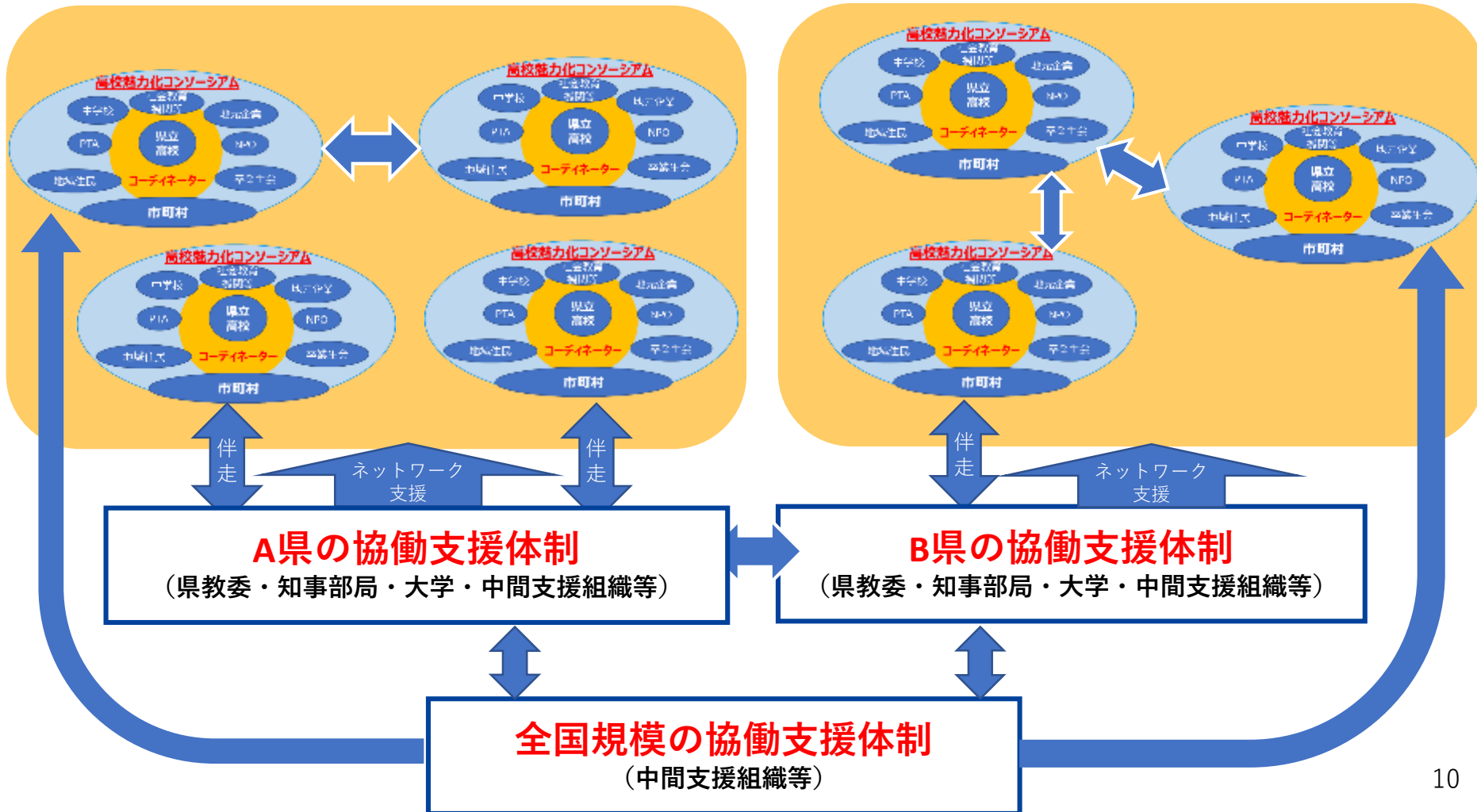
高校と地域の協働体制における コーディネート機能の充実

- ・ **学校運営協議会制度**や**地域学校協働本部等の制度**を高校で活用しやすく改善し、高校と市町村や公民館・NPO・大学等の持続可能で効果的な**協働体制（コンソーシアム等）の構築を促進**する
- ・ **地域おこし企業人、地域力創造アドバイザー、CSアドバイザー**等を有効に活用し、協働体制の**立ち上げや展開を促進**する など

高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けた方向性②

都道府県・全国でのイメージ（案）

- 都道府県単位及び全国で、各高校・地域の実践の支援や、各高校・地域の知見の共有や学びあいを促進する協働体制と仕組みの構築が必要。
- コーディネート人材に必要な資質・能力の明確化を図り、大学や中間支援組織等とともに教職員及び地域・社会教育人材（公民館に留まらずNPOや企業等含め）を育成する仕組みの構築が必要。



高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けた方向性②

都道府県・全国での今後の検討方向性（案）

都道府県単位

- 県単位での現場支援・取組推進への協働体制を構築（県教委、知事部局、大学、教育系・地域系中間支援組織等）
- 各地域のコンソーシアムをつなぎ、各学校・市町村単位では非効率的な施策や支援を県単位で推進

【役割機能・施策イメージ】

- －現場間で学びあうネットワークの構築・運営
 - －異なる地域のコーディネート人材同士の相互支援やメンター制
 - －各現場の現状把握と取組促進への伴走支援
 - －地域協働・探究の指導主事等の配置と現場巡検支援
 - －教職員・コーディネート人材の養成・採用・育成（社会教育士含む）
 - －各現場のコンソーシアム育成に向けたチーム研修
 - －各学校を越えた生徒の学びあい・合同発表会
 - －県外に出た卒業生の関係人口化の促進機会の提供
- など

全国

- 全国規模での現場支援・取組推進への協働体制を構築（全国的中間支援組織等）
- 各地域がつながる場をつくり、県単位では難しい研究や支援施策、制度構築、先導的な取組を推進

【役割機能・施策イメージ】

- －全国規模で学びあうネットワークの構築・運営（オンライン含む）
 - －先導的取組や知見の研究・発信（ガイドの作成等）
 - －教職員やコーディネート人材を育成する指導者の育成
 - －先導的コーディネーター（モデル）の認定・表彰
 - －コーディネート人材やアドバイザー等の紹介・マッチング
 - －地域留学の全国プロモーション・合同イベント
 - －各都道府県を越えた生徒の学びあい・全国発表・表彰
 - －評価ツールの提供・運用・分析
 - －各地域のファンドレイズの共通基盤構築・提供
- など

参考

コーディネート機能の強化
に活用可能性のある仕組み

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が連携・協働し、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域の教育力を向上し、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



地域力強化プラン

・地域の特色ある活動を柔軟に支援
・様々な活動を組み合わせる実施

【地域と学校の連携・協働体制構築事業】
(8,300百万円)

各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業 ~家庭教育支援チーム強化促進プラン~】
(128百万円)

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、児童虐待への対応等に関する支援員の研修および保護者等向け講座等の充実、訪問型家庭教育支援の強化を図るための取組を推進する。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】
(420百万円)

「スクールガード・リーダー(防犯の専門知識がある者)」「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】(57百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【健全育成のための体験活動推進事業】(129百万円)

宿泊を伴う様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。また、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。

【地域と連携した学校保健推進事業】(8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域と学校の連携・協働体制構築事業 (旧 地域学校協働活動推進事業)

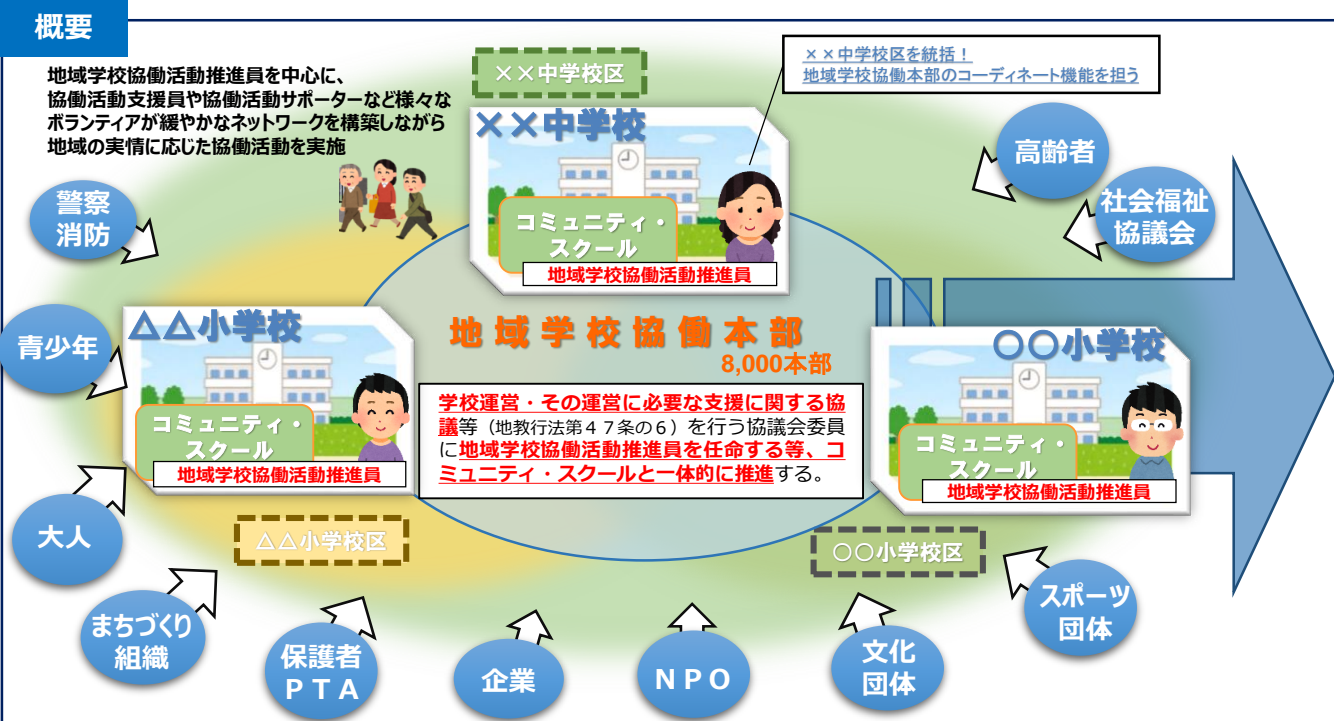
令和2年度要求額 8,300百万円
(前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「**コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

目標	2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。その際、コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) との一体的な推進を図る。
事業内容	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) 」と「 地域学校協働活動 」を 一体的に推進 するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化 を図る。
補助要件	①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること ②地域学校協働活動推進員を配置すること
補助対象	学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組に重点化 ① 「学校における働き方改革」を踏まえた活動 ② 地域における学習支援・体験活動



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

- 【重点的に補助を行う地域学校協働活動】**
- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。
 - ① 登下校に関する対応
 - ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③ 児童生徒の休み時間における対応
 - ④ 校内清掃
 - ⑤ 部活動
 - 地域における学習支援・体験活動 (放課後等における学習支援活動等)

(参考) 「社会教育士」について

「社会教育士」とは！？～学びを通じて、人づくりと地域づくりに中核的な役割をはたす～

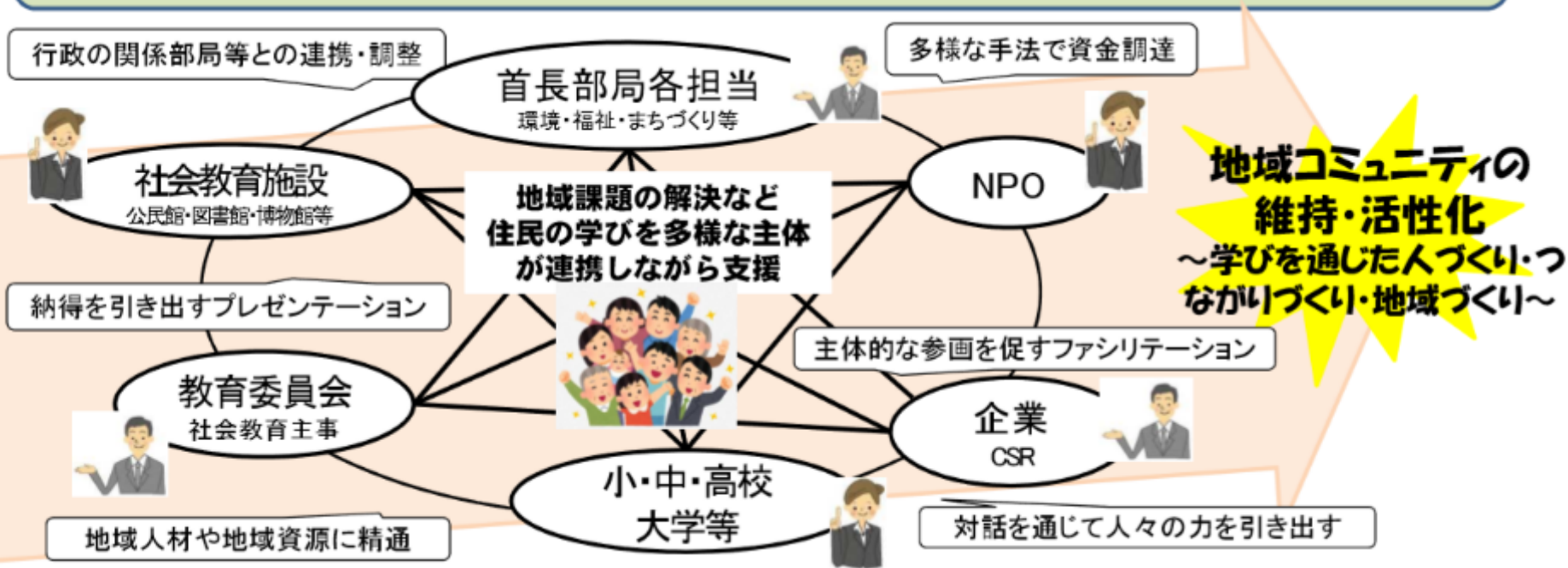
- 社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、新設される称号

「社会教育士」に期待される役割

- NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる
- 住民の地域社会への参画意欲を喚起する
- 住民の多様な特性に応じて学習支援を行う
- 住民の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげる
- 地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出す
- 地域活動の組織化支援を行い、地域住民の学習ニーズに応じていく



社会教育を担う多様な主体に社会教育士がいることでさらなる学びのネットワーク化が可能に！



外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(344名)、先進自治体で活躍している職員(15名(組織を含む))

(令和元年10月2日現在 計359名・組織)

- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村:定住自立圏を実施する市町村、
条件不利地域を有する市町村
- 財政措置の内容:
市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上^(※1)招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
 - ※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること
 - ※2 業務委託の場合も外部専門家の報償費(現地指導及び資料作成のみ)と自治体までの旅費・宿泊費、ワークショップに係る経費のみを対象とする(その他の経費や事業費等は対象としない)
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
 - ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
 - ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

活用例

以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。

- 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を作り上げることにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用

(外部専門家の役割)

- ・講義、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成

- 市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用

(外部専門家の役割)

- ・醸造技術・商品開発指導